

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年2月21日
件名	中区丸の内二丁目における不発弾処理仮設工事（令和7年2月14日発見）
概要	令和7年2月14日（金）に中区丸の内二丁目にて発見された不発弾（米国製250キログラム焼夷爆弾）処理作業に係る防護壁等の設置及び不発弾撤去後における原状回復工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、不発弾の処理を速やかに行い、住民及び付近の安全を図るための準備工事であり、緊急の必要により競争入札に付することができないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。 なお、契約の相手方は、本市と災害時の応急対策に関して協定を締結している一般社団法人名古屋建設業協会により選定していただいた、本市において不発弾処理仮設工事の実績がある株式会社ダイワを相手方とし契約締結するもの。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 ダイワ
契約金額（円）	8,195,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3522

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年3月24日（原契約：令和7年2月21日）
件名	中区丸の内二丁目における不発弾処理仮設工事（令和7年2月14日発見）契約変更
概要	令和7年2月14日発見の不発弾処理に伴い、防護壁設置に係る工事契約を同月21日付けで契約していたところ、同年3月1日に防護壁設置工事敷地内にて不発弾が新たに発見された。 その後、2月14日発見の不発弾処理に使用する防護壁を継続して3月1日発見の不発弾処理においても使用することとし、13日の「中区不発弾処理合同対策本部全体会議」にて、3月1日発見の不発弾を4月20日に処理することが決定した。 ついては、防護壁撤去までの契約期間延長に係る資材のリース料等が新たに発生することから、契約内容を変更するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、不発弾の処理を速やかに行い、住民及び付近の安全を図るための準備工事であり、緊急の必要により競争入札に付することができないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。 なお、契約の相手方は、本市と災害時の応急対策に関して協定を締結している一般社団法人名古屋建設業協会により選定していただいた、本市において不発弾処理仮設工事の実績がある株式会社ダイワを相手方とし、すでに防護壁設置に係る契約を締結していることから、当初契約の変更を行うため、同一の相手方と変更契約を締結する。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 ダイワ
契約金額(円)	9,053,000円（原契約：8,195,000円）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3522

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年3月11日
件名	名古屋市水防情報システムBCD 変換器ソフトウェア改修委託
概要	名古屋市水防情報システムにおける西庁舎雨量計、金城ふ頭雨量計の各データロガーから、BCD変換器へ送られるデータ形式が変更されたため、新しいデータ形式に対応した処理プログラムへソフトウェア改修を行う。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市水防情報システム雨量計用転倒マスについて株式会社カネコと保守委託契約を締結しており、また、機器仕様や関連機器との接続手法を知る機器開発・設置業者でなければ障害が発生した場合に直ちに復旧を行い、運用可能な状態を維持することができないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社カネコ
契約金額(円)	1,466,960円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年3月12日
件名	名古屋市第531回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和7年2月7日
件名	電子入札システムデータ抽出業務委託
概要	電子調達システムの再構築業務で利用する、テストデータの抽出を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されている。 本業務委託のデータ抽出対象であるカスタマイズシステムは、(株)日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発した。本件データ抽出を行うことができるのは、改造・機能追加等を行ったプログラムの内容に関して知識を有する(株)日立システムズに限定されるもの。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	3,806,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	北部市場エレベーター保守委託
概要	機能維持のため、機器・装置の点検をはじめ、清掃・給油・消耗部品等の交換、品質検査などを行う。また、建築基準法第12条および労働安全衛生法第41条にかかわる定期点検を行うこと。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機ビルソリューションズ株式会社(令和4年4月から三菱電機株式会社より当該事業部門が移管)が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	10,780,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	西区役所等複合施設昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機の保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立ビルシステム（平成26年4月から株式会社日立製作所より当該事業部門が移管）が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,689,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	エレベーター保守点検委託(千種小学校始め2校)
概要	千種小及び清水小学校各1基のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	827,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	エレベーター保守点検委託(有松小学校始め2校)
概要	有松小及び本郷小学校各1基のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,042,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月14日
件名	児童福祉センター昇降機保守点検業務委託
概要	児童福祉センターに設置されている昇降機3機について、正常な運転機能を維持するために、リモートメンテナンスシステムにより常時遠隔監視・診断を行うとともに定期的に技術員を派遣し、適切な点検・整備を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機ビルソリューションズ株式会社(令和4年4月から三菱電機株式会社より当該事業部門が移管)が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,587,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	自動交付機(投票用紙用)
概要	選挙時に投票所において選挙人へ投票用紙を交付するために使用する投票用紙用交付機を購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	投票用紙を自動で交付できる機器は、株式会社ムサシ製のテラックBA—10のみである。 当該製品は、製造メーカーによる直接販売のみであるため、「株式会社ムサシ 名古屋支店」(唯一の取扱可能事業者)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	6,930,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年3月27日
件名	栄市税事務所清掃業務委託
概要	当該業務は、栄市税事務所の清掃を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	栄市税事務所は賃借物件である。 当該物件の「賃貸借契約書」に基づき作成している細則において、賃貸人が貸室内清掃を行う業者として「星光ビル管理株式会社」を指定している。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	星光ビル管理株式会社 東海営業第一部
契約金額(円)	7,134,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	区政課
契約締結日	令和7年1月31日
件名	AED一体型広告掲出事業
概要	本事業は、16区役所6支所の建物の一部(計29か所)を提供し、AED一体型広告を設置掲出させるもの。(契約更新)
契約の相手方を選定した理由	当該事業は令和4年4月より、株式会社宣通と契約し、実施している。契約の更新については、契約書第4条第2項のとおり、本市が公共又は公共用としての使用の必要性や使用者の使用状況を勘案して支障がないと判断する場合に限り、当初の条件を変更しないことを前提として、令和9年3月31日までを限度とし、1年を単位として行うことができる。 現在は3回目(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の契約期間中であり、契約相手方から、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの契約更新の申請がなされたため、契約書第4条第2項に基づき、当該期間の契約更新を行うものである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社宣通
契約金額(円)	372

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年3月5日
件名	戸籍事務内連携サーバの増設に伴う戸籍電算システムの設定変更等業務委託
概要	令和6年3月1日より全国で戸籍事務内連携業務（以下「連携業務」という。）が開始され、本籍地以外の自治体でも戸籍証明書の取得等が可能となった。連携業務においては、法務省から供用を受けている戸籍事務内連携サーバ（以下「連携サーバ」という。）を介して本市の戸籍電算システムと法務省が所管する戸籍情報連携システムが連携されているところ、当該連携にかかる負荷により連携サーバのCPUが高騰することで連携サーバとの通信ができなくなり、連携業務に支障をきたしている。現在、本市においては連携サーバが1式設置されているが、負荷の軽減を図るため1式増設することが決まった。連携サーバの増設に伴い本市戸籍電算システムの設定変更等が必要となることから当該業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件業務が実施できる業者は、契約業者のみに限られる。 契約業者は、本市戸籍電算システムで利用しているオンライン制御ソフトウェアおよびシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。また、保守業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,117,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	デザインセンター利用に係る賃貸借
概要	氏名の振り仮名の記載対応に係る事務処理の集約を行うために必要な業務スペースの借入を目的とするもの。 物件の選定理由としては、25名程度が事務を行うため、最低80平米程度の広さが必要となることのほか、事務の実施において、住民課所管のシステムを使用するため、庁内のネットワークがすでに引き込まれている環境が必要であることによるもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の賃貸借であり契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	2,696,598

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	仮の振り仮名データ抽出業務委託
概要	令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、戸籍に氏名の振り仮名を記載するため、既に戸籍に記載されている者から氏名の振り仮名の届出を求め、戸籍に氏名の振り仮名が公証され、住民票及びマイナンバーカードをはじめ様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することを可能とすることとされた。本市に本籍を置く者に対して仮の振り仮名情報を通知するため、住民課が所管する戸籍電算システムから仮の振り仮名のデータを抽出する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件保守業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 また、保守業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	16,431,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	稲永スポーツセンター改修衛生工事(その2)
概要	令和8年に開催されるアジアパラ競技大会の会場として仮決定されている稲永スポーツセンターの改修衛生工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事は、第5回アジアパラ競技大会において、車いすフェンシングの競技会場としての機能を担う施設の改修衛生工事を行うものである。 令和6年12月5日に入札公告した「稲永スポーツセンター改修衛生工事」(令和7年1月15日開札)は、入札に参加した者はあったものの、予定価格超過により入札不落となった。 稲永スポーツセンターのアジアパラ競技大会に係る改修工事は、既に契約している建築工事が令和8年2月の工事完了を予定しており、令和8年に予定しているアジアパラ競技大会開催に必要な仮設工事等の期間を踏まえると、本工事も令和8年2月に工事完了する必要がある。 そのためには、早急に工事業者と契約をした上で、令和7年4月からの建築工事の工期開始に合わせ、事業者間での工程の綿密な打合せ、現場での調整を進めていかないと令和8年に予定しているアジアパラ競技大会に間に合わないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約を契約するものである。
契約の相手方	株式会社中京技研
契約金額(円)	302, 500, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3228

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和7年3月27日
件名	稲永スポーツセンターエレベーター取替工事(その2)
概要	令和8年に開催されるアジアパラ競技大会の会場として仮決定されている稲永スポーツセンターのエレベーター取替工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事は、第5回アジアパラ競技大会において、車いすフェンシングの競技会場としての機能を担う施設のエレベーター取替工事を行うものである。 令和7年1月22日に入札公告した「稲永スポーツセンターエレベーター取替工事」(令和7年2月7日開札)は、入札に参加者がなく、入札不調となった。 稲永スポーツセンターのアジアパラ競技大会に係る改修工事は、既に契約している建築工事が令和8年2月の工事完了を予定しており、令和8年に予定しているアジアパラ競技大会開催に必要な仮設工事等の期間を踏まえると、本工事も遅くとも令和8年3月中旬までに工事を完了する必要がある。 そのためには、早急に工事業者と契約をした上で、令和7年4月からの建築工事の工期開始に合わせ、事業者間での工程の綿密な打合せ及び現場での調整、現場作業員の確保を行わないと令和8年に予定しているアジアパラ競技大会に間に合わないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約を契約するものである。
契約の相手方	フジテック株式会社名古屋支店
契約金額(円)	36, 630, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3228

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	令和7年3月11日
件名	先端技術連携リサーチセンター始め3か所設備運転管理その他業務委託
概要	先端技術連携リサーチセンター始め3か所の電気・空調・衛生・排水処理設備及びその他設備の運転管理並びに保守等を行い、施設の円滑な運営管理を実施する。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和7年1月15日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、令和7年1月27日に開札を行ったが、予定価格超過となった。その後2度再入札に付したが、予定価格超過となり落札者がなかった。 そのため、応札のあった業者で随意契約の意思を示した日本管財株式会社と予定価格内での契約が可能であることが確認できたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約をした。
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	56,769,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	労働企画課
契約締結日	令和7年3月28日
件名	中小企業人材確保伴走支援事業業務委託
概要	市内中小企業における働きやすい職場環境づくりを支援するため、既存の中小企業人材確保相談窓口（以下「既存窓口」という。）において専門家を派遣し、伴走支援を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在、既存窓口の運営については、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社に対し、令和5年4月1日から3年間の長期継続契約として委託している。 既存窓口では、相談員が企業への面談を行い、採用活動や人材の定着等、人材確保に関する課題に対し、課題の整理から解決の提案までの総合的なアドバイスを実施しているところである。 本事業は、課題の整理後、内容に応じて専門家による伴走支援を実施し、その後、既存窓口でアフターフォローを行うことで、課題の解決を目指し、既存窓口と一体となったワンストップの相談体制を実現するものであることから、本事業の契約相手方は、既存窓口の委託先に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部
契約金額(円)	10,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局労働企画課です。
電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	北部市場施設課
契約締結日	令和7年3月26日
件名	北部市場自動集中検針装置一式の賃貸借
概要	本件は、北部市場内で使用されている電気・空調熱量・水道メーターの集中検針を行い、各テナントに弁償金・施設使用料の納入通知書を発行するなど、料金徴収業務のために使用する自動集中検針装置一式の再リースを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	再リース契約の相手方は、従前の契約相手に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,189,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局北部市場施設課です。
電話番号 052-903-2110

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	北部市場施設課
契約締結日	令和7年3月26日
件名	北部市場自動集中検針装置保守点検委託
概要	北部市場内では、使用される電気・空調熱量・水道メーターの使用量を自動集中検針装置により行い、専用システムによって各テナントに弁償金・施設使用料の納入通知書を発行し、料金徴収業務を行っており、本装置を安定的に動作させる為、保守点検を行う。
契約の相手方を選定した理由	本装置のソフトウェアは北部市場専用に構成されており、ソフトウェアに関する技術情報は、本装置を構築したメーカーが有している。 よって、本装置の動作保証はメーカーしか担保できない。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	3,385,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局北部市場施設課です。
 電話番号 052-903-2110

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	令和7年3月26日
件名	中央卸売市場南部市場空調設備改修電気工事
概要	老朽化による能力低下に加え、故障が頻発しているが部品供給の停止のため修理がままならなくなっている空調設備の改修工事を行うもの。 本件は空調設備改修工事に伴う電気工事。
契約の相手方を選定した理由	中央卸売市場南部市場空調設備改修電気工事については、令和7年2月25日に一般競争入札を実施したが、応札がなく入札不調となった。 空調設備については耐用年数を経過しているなか既に一部修理部品が無く停止している機器があるところ、速やかに契約を締結しなかった場合、と室及び係留所の改修を現在予定している令和8年の夏までに行うことができなくなる。 酷暑期に更なる故障が発生した場合、修理部品が無く直せないため、密閉された作業場が今以上に高温多湿な環境となり、熱中症の危険性が非常に高まることで作業員の人命が危ぶまれるほか、係留される牛や豚の命を脅かす恐れもあるため、早急に工事に着手する必要がある。 以上のことから、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約を締結した。
契約の相手方	東邦電気工業株式会社 中部支店
契約金額(円)	594,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	国際交流課
契約締結日	令和7年2月3日
件名	ランス大聖堂合唱団受入に係る宿泊施設借り上げについて
概要	2月9日に開催する「名古屋少年少女合唱団＆ランス大聖堂合唱団ジョイントコンサート」開催のため、フランスランス市よりランス大聖堂合唱団の受入れを行うための宿泊施設を確保するもの
契約の相手方を選定した理由	先方の訪日人数が確定した令和6年7月以降、以下の条件で受入可能な施設を確認したところ、当該施設のみ受入可能であったため、地方自治法第167条の2第1項第2号による随意契約を締結した。 ・市内栄地区に位置し、交通至便な場所であること ・子どもはツイン利用、大人はシングル利用が可能であること ・子ども43名、大人9名が期間内(2月6～10日、4泊5日)連泊可能であること ・費用が比較的安価(1名当たり1泊1万円以下)であること
契約の相手方	ワシントンホテル(株)名古屋栄ワシントンホテルプラザ
契約金額(円)	1,408,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局国際交流課です。
電話番号 052-972-3063

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和7年2月28日
件名	金シャチレプリカの貸与
概要	城内整備のため置き場がなくなった金シャチレプリカについて、財産の有効活用の観点から、引き続き公園利用者に楽しんでいただくため、名古屋城の公園内便益施設である金シャチ横丁へ貸与するもの。
契約の相手方を選定した理由	金シャチ横丁に設置する場合、公園管理者である名古屋城より公園施設の設置許可をうけて金シャチ横丁を運営している、(株)日本プロパティマネジメントに貸与の相手先が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 (なお、金鯰レプリカは名古屋城来場者に楽しんでいただくために、無償で寄贈を受けたものであり、寄贈者からの許諾を得て、寄贈目的の範囲内において金シャチ横丁への移設を実施するため、無償貸与とする)
契約の相手方	日本プロパティマネジメント株式会社
契約金額(円)	無償貸与

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	なごや観光ルートバス運行業務委託
概要	なごや観光ルートバス「メーグル」(以下、「メーグル」という。)は、現在、名古屋駅を発着点とした観光施設等の巡回ルートを平日13便・土・日・休日に18便運行している。 メーグルについて、①観光文化交流局が保有する車両5台を使用した運行管理の実施、②土・日・休日の運行及び増便対応に使用するための予備車両の調達並びにその運行管理の実施、③車両の整備、給油、清掃等の管理業務、④バス停留所施設の維持管理業務 ⑤利用者サービス向上のため、名古屋市交通局(以下、「市交通局」という。)が所有する各種乗車券システムとの利用連携等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当事業の実施にあたっては、以下の全ての事項への対応が必須であるが、これらの事項全てに対応可能な事業者は、現時点では市交通局に特定される。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 1. 市内全域に渡る交通網との連携による市内観光の回遊性の向上及び多様な乗車券の使用による利用者サービス向上のための、市交通局が所有する各種乗車券システムとの利用連携 2. 現行の車内機器及び運行システムの活用 3. 平日13便、土・日・休日18便の運行ダイヤの維持及び適切な臨時便増便対応等を実施するために必要なバス運転士及び車両の確保、並びに発着点近傍におけるバスの待機場所の確保 4. 発着点となる名古屋駅における、観光利用者に分かりやすい駅構内至近(バスターミナル内)のバス停の設置
契約の相手方	住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 商号 名古屋市交通局
契約金額(円)	62,674,514円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光推進課です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年3月3日
件名	名古屋市環境学習センタータブレット更新業務委託
概要	名古屋市環境学習センターのバーチャルスタジオで使用しているタブレット端末について、バーチャルスタジオ環境で使用可能な専用アプリを格納したタブレット端末を更新するもの。
契約の相手方を選定した理由	当館のバーチャルスタジオは、株式会社丹青社の設計施工によるものである。これは株式会社丹青社が独自にコンピュータープログラムを作成し、ソフトウェアについても当館専用に制作し、ハードウェアに格納したものである。 したがって、株式会社丹青社以外がバーチャルスタジオ環境で使用可能な専用アプリを格納したタブレット端末を納品できないことから、株式会社丹青社と随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約
契約の相手方	株式会社丹青社
契約金額(円)	3,861,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年11月26日
件名	総合リハビリテーションセンター2階新病室及びトイレ等内装改修工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うための改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センターの運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は令和7年3月末までに完了する必要がある、早期の契約締結が必要である。 工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。 そのため、病院工事の実績がある業者に見積を徴取した上で、緊急で契約を行うもの。 なお、2階第2病棟及び中央材料室等内装改修工事が先行して実施されており、仮設エリアが今回の工事と重なることから、2階第2病棟及び中央材料室等内装改修工事業者であるタイガーハウス工業株式会社のみ履行できるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	タイガーハウス工業株式会社
契約金額(円)	155,705,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和7年1月9日
件名	総合リハビリテーションセンター2階第1病棟及びトイレ等内装改修工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うための改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センターの運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は令和7年3月末までに完了する必要がある、早期の契約締結が必要である。 工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。 そのため、病院工事の実績がある業者に見積を徴取した上で、緊急で契約を行うもの。 なお、2階第2病棟及び中央材料室等内装改修工事が先行して実施されており、仮設エリアが今回の工事と重なることから、2階第2病棟及び中央材料室等内装改修工事業者であるタイガーハウス工業株式会社のみ履行できるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	タイガーハウス工業株式会社
契約金額(円)	127,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年7月1日
件名	総合リハビリテーションセンター改修設計支援業務委託契約
概要	名古屋市総合リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）において、令和7年4月に予定するセンター附属病院の名古屋市立大学病院化に向け実施される、改修工事や老朽設備改修の設計等に係る支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に必要な法基準適合等の改修工事については、令和6年度中に確実に完了するため、改修計画の方向性の整ったものから順次迅速に具体的な設計を行う必要がある。設計にあたっては令和5年度に実施した基本調査の内容とそれに基づく住宅都市局実施分の工事内容を熟知するとともに、令和6年度に策定を進める改修計画を踏まえ限られた工期の中で確実に完了できる設計内容とする必要がある。 このため、基本調査及び住宅都市局実施分の工事設計を行うとともに、改修計画の策定業務を行っている唯一の業者である株式会社ミューパートナーズと随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ミューパートナーズ
契約金額(円)	20,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	総合リハビリテーションセンター改修設計支援業務委託契約
概要	名古屋市総合リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）において、令和7年4月に予定するセンター附属病院の名古屋市立大学病院化に向け実施される、改修工事や老朽設備改修の設計等に係る支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に必要な法基準適合等の改修工事については、令和6年度中に確実に完了するため、改修計画の方向性の整ったものから順次迅速に具体的な設計を進めているところである。今般、令和6年7月に契約した設計支援業務に加え、改修工事の発注状況や施工状況に伴う図面修正等の対応が必要となったことから、改修計画の全体及び設計内容を熟知し、設計支援を行う唯一の業者である株式会社ミューパートナーズと追加の業務委託契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ミューパートナーズ
契約金額(円)	13,970,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和7年1月24日
件名	総合リハビリテーションセンター外装改修その他工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴う外装改修工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向けて必要となる外装修繕及び病院名称の表示に係る工事を行うもの。 本工事は令和7年3月末までに完了する必要がある、工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。 そのため、病院工事や外装工事の実績のある業者に見積徴取をした上で、緊急で契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社水野工務店
契約金額(円)	23,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和 7年 1月28日
件名	精神障害者に対するJR運賃減免の案内用宛名シール作成にかかる対象者抽出業務委託について
概要	精神障害者に対するJR運賃減免の為、対象者に案内文を送付する。その際の対象者の宛名シール作成のための対象者抽出を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 見積予定業者は、福祉総合情報システムの開発者であることから、システムの著作権を有しており、また運用管理も請け負っている。当該システムから対象となる精神障害者保健福祉手帳を所持している者の情報を抽出できるのは、当該相手方に限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	1,039,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	障害福祉サービス事業所等に対する苦情電話対応等業務委託
概要	障害福祉サービス事業所等に対する苦情電話対応等業務及び障害福祉サービス事業所等の行政処分による利用者相談等業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本業務委託は、障害福祉サービス事業所に対する苦情電話相談だけではなく、不正を含む不適切な運営及び障害者虐待防止法に基づく障害者虐待相談を含む不適切な支援について、関係機関と連携をしながら、事案に係る関係者間（相談者と事業者）の調整、関係機関と連携等を行い、障害特性に寄り添った相談窓口である。 相談内容及び対応状況について一定の研修及び引き継ぎ期間が必要であり、最低でも2か月の引継ぎ期間を要することから、次期契約委託期間は令和7年6月1日となるよう調整をした。これにより、次期契約が開始されるまでの令和7年4月1日から令和7年5月31日までの苦情電話対応等業務を行うにあたり、円滑に業務を遂行し、相談者への対応や事業者との調整内容が変わるなどの混乱が生じないよう、障害者一人ひとりに関する十分な引き継ぎが行えるのは令和6年度において本業務を実施してきた団体のみであるため、令和7年5月31日までの随意契約を締結した。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社メディカル・コンシェルジュ 名古屋支社
契約金額(円)	4,048,836

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-238-0567(分室)

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年3月17日
件名	障害福祉サービス等の支給決定にかかる福祉総合情報システム及び事業者システムの改修業務委託契約
概要	福祉総合情報システム及び名古屋市事業者システムについて、以下の項目にかかる改修を行うもの ・福祉総合情報システムの改修(同一世帯における複数児童の上限額管理に伴う対応、大学修学支援事業単価改定への対応) ・事業者システムの改修(大学修学支援事業単価改定への対応)
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムのパッケージは、株式会社アイネスが開発し著作権を有しているものであり、本システムの改修業務の遂行は、著作権及び本システムに関する知識を保有している当該業者に限定されているため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス
契約金額(円)	3,326,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	公有財産(北区鳩岡町1丁目1番5)一時使用契約
概要	土地の貸付(契約期間令和7年4月1日～令和8年3月31日)
契約の相手方を選定した理由	1 理由 北区鳩岡町1丁目1番5の土地(1369.37㎡)については、土地基金として取得し、福祉的目的での使用について検討する期間、財政局の使用承認を受けて一般競争入札により選定された業者に対し駐車場として貸与することで活用を行ってきた(契約期間:R3.4.1～R6.3.31)。 令和6年度については、同年度中の活用の最終的な方針の決定を条件に、R6.4.1から1年間の使用承認を受けて、貸付を行ってきた(契約期間:R6.4.1～R7.3.31)。 今般、土地活用の方針が決定しなかったため、令和7年度中に活用の最終的な方針決定を条件に、R7.4.1から1年間のみ使用承認を受けたが、現行の契約の終了から令和7年度末までの間事業実施予定がないことから、名古屋市公有財産使用許可及び貸付事務取扱要綱第16条の規定に基づき1年以内の契約更新とするため、随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名鉄協商株式会社
契約金額(円)	7,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年2月10日
件名	令和6年度システム再構築後の国民健康保険及び後期高齢者医療収納電算処理変更にかかる収納関連電算システム改修
概要	システム再構築後の収納電算処理内容変更に対応するため、収納関連電算システムの改修における要件定義等の概要設計を行うもの
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本件業務は、公金収納の処理内容を変更するものである。 公金収納の処理内容の変更は公金処理業務を行っている業者以外ではできないことから、本市指定金融機関と契約するものである。 (別紙のとおり) 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社三菱UFJ銀行
契約金額(円)	5,156,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-0000

令和6年度システム再構築後の国民健康保険及び後期高齢者医療保険収納電算処理変更にかかる収納関連電算システム改業務委託契約の随契理由

当電算処理システムでは、本市向けにカスタマイズを加えた電算処理システムを構築し、公金収納処理を行っている。

契約予定業者は、

- (1) 当電算処理システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。
- (2) システムの動作に必要となる運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。
- (3) 公金収納の処理内容の変更は公金処理業務を行っている業者以外で行うことはできない

以上の点から、当電算処理システムの改修は著作権を有し、公金収納処理を行っている契約予定業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年3月3日
件名	高齢受給者証の一斉更新にかかるシステム改修
概要	令和6年12月2日に従来の紙の保険証の新規発行が終了し、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行した。 従来の紙の保険証及び高齢受給者証は令和7年7月31日に有効期限を迎えるため、その期限より前に資格確認書・高齢受給者証・資格情報のお知らせを一斉更新する必要がある。3種類を同時に一斉更新するには、例年7月に一斉更新処理を行っていた高齢受給者証について処理日付を6月に変更する必要があるため、国民健康保険システムの改修が必要であり、令和6年度では設計を行う。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本市国民健康保険業務において使用している国民健康保険システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 本件のシステム開発は、既存のプログラムを修正するものであり、下記の点により、著作権を有する業者のみ実施することができるため、本契約の相手方とした。 (1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	2,437,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	中央看護専門学校管理課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	中央看護専門学校における令和6年度卒業式・閉校記念式典会場及び付属設備等借上契約について
概要	令和7年3月1日に開催を予定している令和6年度卒業式・閉校記念式典会場及び付属設備等の借上契約
契約の相手方を選定した理由	中央看護専門学校は、令和6年度をもって閉校を予定しその記念式典の開催を予定している。また、本校では、例年3月には卒業式を行っており、今年度は卒業式と閉校に伴う式典の2つを開催することとなる。閉校に伴う式典には卒業式に参加した卒業生及び保護者も参加するため、2つの式典を同日に開催することとなり、令和7年3月1日の開催を予定している。同日に2つの式典を行うことから、限られた職員でスムーズな式典運営が行えるよう会場を選定することが必要となる。 そのため、会場の選定にあたっては、①緊急時にも対応できるよう学校からできる限り近い会場であること、②閉校記念式典への参加者は500人程度を見込んでいることからその人数を収容できる会場を備えていること、③学生、保護者は卒業式を終えた後、直ちに閉校記念式典に参加しなければならないため混乱なくスムーズに移動できるようにする必要があること、また、職員は限られた人数で卒業式及び閉校記念式典の両式典に対応しなければならないことから、2つの式典の会場は平面移動が可能となる同一フロアで開催できること、④多くの来場者が見込まれるため、交通の便がよい会場であるとともに、多くの車両を駐車できる駐車場を備えていること、これらが卒業式及び閉校記念式典を開催するうえでの条件となった。 この条件で周辺施設を探したところ、「ホテル メルパルク名古屋」は、中央看護専門学校から800m、JR・地下鉄千種駅から徒歩1分の立地、170台収納可能な駐車場完備、シアター方式で600人収納可能な部屋あり、7月31日現在3月1日について2階の1フロアで卒業式会場など必要な複数会場の確保可能。以上のことから条件を満たすのは「ホテルメルパルク名古屋」しかないので同所と借上契約する。 ＜根拠条例＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	メルパルク株式会社 ホテルメルパルク名古屋
契約金額(円)	3,494,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
電話番号 052-936-4881

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年2月26日
件名	带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う健康増進支援システムの改修業務委託
概要	令和7年4月1日付けでの予防接種実施規則等の一部改正に基づき、対応する福祉総合情報システム(健康増進支援システム)の改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1) 排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。 (2) 特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	1,585,237

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年10月23日
件名	腹部超音波検査スクリーニング検査事業開始に伴う協力医療機関募集に関する業務の委託
概要	令和7年2月より腹部超音波検査スクリーニング検査を開始することに伴い、協力医療機関の募集に関する業務を名古屋市医師会に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1)より多くの市民に検査を受けてもらうため、利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 (2)市内2,430か所ある医療機関(医科)の約80%が当該法人の会員であり、検査はこの法人に委託する予定である。 (3)当該法人に事業開始に伴う会員への募集案内と結果の集約及び協力医療機関へ事業開始に必要な資材の送付を委託することで、事業開始の周知徹底、医療機関への広範な募集及び円滑な事業開始ができる。他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市医師会
契約金額(円)	961,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	名古屋市DV被害者SNS相談事業
概要	DV被害者が、暴力被害による影響が深刻化しない早い段階で相談機関につながるができるよう、相談に対する心理的な抵抗感を下げることが目的として、コミュニケーションツールの主流であるSNSを活用した相談を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	DV被害者SNS相談事業は、DV被害者が、暴力被害による影響が深刻化しない早い段階で相談機関につながるができるよう、相談に対する心理的な抵抗感を下げることが目的として、コミュニケーションツールの主流であるSNSを活用した相談を実施するものであり、DV被害者の状態や不安感等を理解して対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言を行うものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上のことをふまえ、下記の3点の条件を満たす団体を選定した。 ① DV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うために、本市内でシェルターの運営を行っている団体であること ② SNS相談事業の経験がある職員がいること ③ 全ての事業実施日に対応できること 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。
契約の相手方	名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。
契約金額(円)	4,342,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	名古屋市DV被害者ホットライン事業
概要	土日祝日(12月29日から1月3日を除く。)にDV被害者からの相談を受け、電話の持つ即時性、匿名性、簡便性などの機能を活用して、早期に適切な援助を行い、公的機関の閉庁日も継続した支援を図るため、実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市DV被害者ホットライン事業は、公的機関の閉庁日にDV被害者から電話相談を受け早期に適切な援助を行うことを目的としており、DV被害者の状態や不安感等を理解して電話相談に应对し、DV被害者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言をおこなうものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上の点をふまえ、下記の3点の条件を満たす団体を選定した。 ① 電話相談及びDV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うために、本市内でシェルターの運営を行っている団体であること ② 事業実施日に専用の電話回線を用意できること ③ 全ての事業実施日に対応できること 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。
契約の相手方	名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。
契約金額(円)	2,703,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	名古屋市DV相談等法律問題援助事業
概要	女性福祉相談員等が適正かつ効果的な相談援助業務を行うため、法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けられるようにする事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、区民生子ども課、支所区民福祉課等で受けたDV相談等にかかる法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けることにより、市が適正かつ効果的な相談援助業務を行い、女性福祉の向上を図ることを目的としている。区役所・支所等が法律相談を行なうにあたり、単独の事務所で全てに対応することは困難であり、また加害者が依頼した弁護士事務所の弁護士に相談を行なうことは不可能であるため、随時、ケースに合わせて相談ができるように事務所を越えて多くの弁護士が所属する弁護士会と契約することが必要である。以上のことから、愛知県内唯一の弁護士会である愛知県弁護士会と契約するものである。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,918,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	公立保育所における保育ICTシステムの利用及び運用・保守業務
概要	保育所及び保護者、保育所内の情報共有の円滑化・効率化を図るクラウドサービスを活用した保育ICTシステムの利用及び運用・保守に係る業務を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和 4年度より保育ICTシステム(コドモン)を導入し、園児の登降園管理や保護者からの欠席連絡、緊急連絡、お便りの配信等に活用している。本システムは本市市立保育施設全てに導入されており、11,000人の保護者及び職員が毎日利用している。 また、令和 6年10月からはコドモンに集積された園児の登降園データを元に、延長保育料の口座振替データを作成する業務を他社へ委託していることや、名古屋市独自に指導案の様式作成や園内職員間の共有も行っている。このようにシステムをカスタマイズして保護者や職員が活用している状況で当システムとは別のシステムに替えることは保護者だけでなく保育現場に大きな混乱や手間を生じさせる恐れがあり、システムの利用停止も想定されうる。さらに、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求される。このような対応ができるのは本システムに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有しているNTTビジネスソリューションズ株式会社に限定される。 以上のとおり、本市の発注仕様内容を踏まえ、機能要件を全て満たす唯一のシステムであることから、NTTビジネスソリューションズ株式会社と随意契約をするもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ(株)
契約金額(円)	138,648,565

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2525

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年3月25日
件名	名古屋市子ども・若者総合相談センター運營業務委託
概要	若年無業者(ニート)、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が、まずかけこむことができる総合相談窓口となる名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営及び、名古屋市子ども・若者支援地域協議会の調整機関業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者は、複数の悩みを抱えていることが多く、相談から適切な支援機関へつなぐためには、相談対応職員の資格要件だけでなく、優れた相談・支援のスキルや意欲等が必要である。 したがって、「事業者の能力」に主眼を置き、「企画・提案能力のある者」を選ぶプロポーザル方式による公募を実施した。 公募に対して企画提案書を提出したのは1事業者であったため、評価委員による評価等を踏まえて選考を行った結果、企画提案内容が十分適切であり、最低基準を満たしている「よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム」を契約候補者とし、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数(評価点/満点) 1位 よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム(388点/450点) ※「よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム」は、一般社団法人草の根ささえあいプロジェクトと特定非営利活動法人起業支援ネットによるコンソーシアム 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム
契約金額(円)	年額 ¥ 177, 829, 000 ★(長期継続契約: R7~R11)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年3月25日
件名	名古屋市若者自立支援ステップアップ事業業務委託
概要	ニートやひきこもり等自立に向け困難を有する若者とその家族等を対象に、電話相談、カウンセリング、親支援サービス等をはじめ、市内2カ所に開設した「ステップアップルーム」において、料理や工作などの各種プログラムや、社会に出るために必要なコミュニケーション力などを身につけるためのセミナーなどを開催し、若者が自宅から一歩外へ出て社会と繋がり、各々の進路に向けて取り組むことができるように、自立に向けた各種支援等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案（プロポーザル方式）を実施。 「名古屋市若者自立支援ステップアップ事業実施事業者選定にかかる評価委員への意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行った。 公募に対して企画提案書を提出したのは2事業者であったため、評価委員による評価等を踏まえて選考を行った結果、企画提案内容が十分適切であり、最低基準を満たしていたため、契約候補者とし、随意契約を締結した。 なお、実施場所（北部・南部）は順位点の最も高かった事業者の第一希望を優先した。 提案者の順位と点数（評価点／順位点） 1位 一般社団法人 愛知PFS協会（248/5） 2位 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会（248/4） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	北部ステップアップルーム；一般社団法人 愛知PFS協会 南部ステップアップルーム；一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会
契約金額（円）	北部ステップアップルーム 年額¥19,100,000★（長期継続契約：R7年度～R11年度） 南部ステップアップルーム 年額¥18,918,636★（長期継続契約：R7年度～R11年度）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年3月25日
件名	名古屋市若者・企業リンクサポート事業運営業務委託
概要	就労に対し困難を有する若者が、本人の特性や能力に応じた就職先を選択することや、就職後も長期にわたり継続して就労できるような職場定着を図ることを目的として、理解のある企業等を開拓し、本人の特性にあった企業とのマッチングを行うことや、従業員の定着や指導方法等に悩みを抱える企業へ改善策等の助言を行う等、若者と企業の双方に対して相談や支援を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	就労に対し困難を有する若者が本人の特性や能力にあった就職先を選択し、職場定着を図ることを目的としており、本人の特性や企業の文化や風習等について十分なアセスメントを行い、適切に理解したうえで両者をマッチングさせるものであり、複合的な悩みを抱える若者への対応については、相談対応職員の資格要件だけでなく、優れた相談・支援のスキルや意欲等が必要であるため、事業者の能力に主眼を置き、企画力・提案能力のある者を選ぶプロポーザル方式により公募を実施した。 公募に対して企画提案書を提出したのは1事業者であったため、評価委員による評価等を踏まえて選考を行った結果、企画提案内容が十分適切であり、最低基準を満たしている「一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト」を契約候補者とし、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数(得点／満点) 1位 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト(357点／450点) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト
契約金額(円)	年額60,663,900(長期継続契約:R7年度～R11年度)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年3月28日
件名	名古屋市子ども会活動アシストバンク事業業務委託
概要	子ども会活動アシストバンク(以下、「アシストバンク」という。)は、子ども会活動における行事の企画や運営などの負担軽減を図るとともに、活動の幅を広げるため、子ども会活動において行事の企画や運営協力などを行うことができる地域の支援者や支援団体を新たに発掘し、登録を行い、希望する子ども会に紹介して子ども会活動を支援するものとして、令和3年7月から事業を実施している。 現在の委託事業者との契約期間が令和7年3月31日をもって終了するため、令和7年4月以降の事業実施について、事業内容を一部追加して実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業にあたっては、単に子どもを楽しませるためのコンテンツを提供するものではなく、地域ごとの特性や団体間の関係性等を十分に理解しながら、子ども会の主体性を尊重した適切な支援の提供をする必要がある。また、事業者には人材バンクとしての運営能力だけでなく、子どもの健全育成への知識や理解をもって事業に取り組むなど、児童福祉に関する専門性やノウハウも必要とされる。 従って、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって、広く民間へ公募し、事業者を決定する予定であるが、令和7年度予算案において、実施区の拡大等の事業の拡充を予定していることから、令和7年度予算案の議決後に公募型企画競争の実施を予定している。 しかしながら、公募型企画競争の実施に係る事務手続き期間を考慮すると、令和7年4月までに新たな事業者との契約を締結することが困難であることから、4月～8月分については、現在の委託事業者と契約を締結するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	なごや子どもエンカレッジ コンソーシアム
契約金額(円)	7,703,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	地域子ども会運営支援業務システムの改修及び運用保守支援、移行業務委託
概要	今年度、地域子ども会運営助成金の申請から実績報告までの一連の行政手続きをオンラインで完結できる仕組みとして、クラウドサービス「kintone」を利用した業務システム（以下、本システムという。）の構築をし、令和7年4月からの運用開始を予定している。 本システムを安定的に運用するとともに、手続きのさらなる利便性の向上につなげるため、一部の機能改修及び運用保守支援を委託するもの。 また、令和6年度に調達したkintoneツールの各種ライセンスについては、令和7年9月を期限としているが、その後の運用にあたっては、ライセンスの延長を行わず、総務局デジタル改革推進課が提供する環境への移行を予定していることから、本システムの移行事務についても併せて委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、株式会社NTTデータ東海が開発等を行ったシステムであり、現システムの内容や助成金の交付事務を的確に把握した上で、改修等を行う必要がある。 また、本システムは地域子ども会関係者に幅広く利用される見込みであることから、安定した稼働が必要であり、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等に迅速に対応する必要があるとともに、令和7年9月に予定しているシステム移行にあたっては、登録された情報を確実に移行させる必要がある。 このような対応ができるのは、システム開発を行った株式会社NTTデータ東海に限られることから、同社と契約をするもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	3,672,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	総務課
契約締結日	令和7年3月6日
件名	電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約
概要	令和7年度子ども青少年局において使用する電子複写機(7台)の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に検討した結果、キヤノンシステムアンドサポート株式会社と契約をするものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	キヤノンシステムアンドサポート株式会社 中部営業本部
契約金額(円)	7,898,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局総務課です。
電話番号 052-972-3192

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年3月26日
件名	令和6年度 SRT車両の架装に係る輸送等業務委託
概要	名古屋市が導入する新たな路面公共交通システム（以下「SRT」という。）の車両について、SRTのデザインコンセプトに基づいた架装を施すため改造工場への輸送業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	SRTでは新しい移動価値の提供に向けてトータルデザインを実施しており、令和5年度にそのデザイン検討業務のプロポーザルで選定された株式会社ジイケイ設計が、SRTのデザインコンセプトから車両のデザインまで作成している。 SRTは令和7年度に運行開始を予定しているところ、そのスケジュールに合わせて、上記デザイン検討業務で構築した特殊なデザインに基づいて車両を架装するため、名古屋市内に保管されている車両を、架装工場へ輸送する必要がある。 車両の架装においては、デザイン検討業務の進捗に応じて車両デザイン及び先端技術を即座に反映し、架装部門と調整しながら車両の架装を監理する必要があるため、デザイン検討業務と車両の架装とは不可分の関係である。 輸送に関する道路運送車両法及び道路法の申請手続きについては、車両の寸法や重量、手すりの位置等で乗車定員や基準緩和の項目が変更になることから、架装部門と運輸局が協議を重ねていく必要があるため、架装と輸送業務とも不可分の関係であり、下記業者は契約の目的を達成できる唯一の業者である。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジイケイ設計
契約金額(円)	2,244,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	SRTの運行開始に向けたSmart機能に係るデジタルサイネージ導入等業務委託
概要	本業務は、「SRTの運行開始に向けたSmart機能の構築及び効果検証手法の検討・導入業務委託」(以下、令和6年度業務という。)における検討結果を踏まえ、デジタルサイネージの筐体を導入するとともに、令和6年度業務で構築したSmart機能(SRT専用ウェブサイト、走行位置表示及びデジタルサイネージ)を筐体に導入し、今後の継続的なデジタルサイネージの活用に向けた操作研修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	SRTの乗降・待合空間に設置するデジタルサイネージは、令和6年度業務で構築したシステムを踏まえ、それらが正常に作動するための機能を備えたものとする必要がある。また、令和6年度に構築・作成した走行位置表示の仕組みや表示コンテンツについては、本業務で導入するデジタルサイネージ実機で動作確認を行い、必要に応じて調整・修正を加えることで初めて実装可能な状態となる。 そのため、本業務と令和6年度業務は不可分の関係にあり、本業務を行うためには、令和6年度業務の内容・過程を完全に理解したうえで、令和6年度業務で構築・作成したシステムやコンテンツを実装したデジタルサイネージを完成させるための高度なコーディネート能力を有する者である必要がある。またコンテンツ等の実装と、デジタルサイネージの導入の業者が異なることで、画面動作に不具合が生じた場合に原因の特定が困難となり速やかな修繕ができない恐れがある。 したがって、令和6年度業務の受託者である西日本電信電話株式会社東海支店を契約の相手方として選定するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額(円)	49,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅整備課
契約締結日	令和7年3月21日
件名	氷室第6次公営住宅電気工事（週休2日）（その2）
概要	本工事は、市営氷室荘の建替事業における電気工事を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	令和6年12月26日に入札公告した「氷室第6次公営住宅電気工事（週休2日）」において、落札者が無く入札不調となった。氷室荘は昭和40年代に建設された大規模団地で、建築物の老朽化等に課題があることから順次建替を進めているなか、再入札を行った場合には工事に遅延が生じ、住民の移転が遅れ、住民の生活設計に多大な影響が生じる恐れがある。以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 S K 電設
契約金額（円）	195,690,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅整備課です。
電話番号 052-972-2969

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和7年3月28日
件名	名古屋駅東側エリアの全体施工計画検討業務委託(その3)
概要	本業務は、名古屋駅東側駅前広場の再整備に向け、JRタワーズガーデンの撤去及び設備の支障移転や、関連する名鉄名駅再開発計画を含めた工事について、駅機能や旅客動線等を各施工段階で確保しつつ、効率的かつ実現可能な施工計画を検討するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の検討事項であるJRタワーズガーデンの撤去及び設備の支障移転にあたっては、以下の点に留意する必要がある。 ・ゲートウォーク地下街の函体に直接、支障するため、函体の構造を熟知したものでなければ、具体的な検討ができない。 ・JRタワーズガーデンに設置されている設備機能は多岐にわたり、支障移転の検討にあたっては、ゲートウォーク店舗の営業形態に及ぼす影響を考慮する必要がある、設備を熟知したものでなければ、具体的な検討ができない。 以上の留意事項を考慮すると、本業務を適切に履行できるのは、ゲートウォーク地下街及びJRタワーズガーデンを施工し、設備管理を担っている下記業者に限られる。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	大成建設株式会社中部支店
契約金額(円)	159,511,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2745

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和7年01月20日
件名	紀左エ門橋補修工事(緊急)
概要	紀左エ門橋橋長495.5m、全幅員16.75～32.45m 、本線部上部工第12径間～第16径間、コンクリート殻撤去工4か所、コンクリート表面撤去工40m ² 、防錆処理工21m ² 、コンクリート修復工0.2m ³ 、目地シート設置工4か所
契約の相手方を選定した理由	令和7年1月20日、紀左エ門橋において、占用企業が、添架してあるガス管を塗装するため吊り足場を設置した際に、コンクリート片がガス管上にあることを確認した。現地調査した結果、他にも損傷箇所が見られた。橋下の堀川を運行する船舶等を損傷させる恐れがあるため、早急に撤去し、被害の発生を防ぐものである。契約の相手方は、橋梁工事の実績も多く、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社井藤工業
契約金額(円)	¥7,260,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年03月31日
件名	車両挙動データを活用した交通状況解析業務委託
概要	山根地区における交通状況解析1式 堤防道路における交通状況解析1式 更なる交通安全対策箇所における交通状況解析1式
契約の相手方を選定した理由	本委託は車両挙動データを用いた解析により交通の状況及び安全対策の効果検証を行うことを目的としている。下記業者とはハッチテクノロジーNAGOYAの事業において市内の事故危険箇所における交通車両の動向などの調査を実施してきた。本委託は、その事業で得られた調査結果と関連付けて考察を行っていくことが必要であることから、ハッチテクノロジーNAGOYAで使用したものと同様の車両挙動データを使用することが必要不可欠である。 また、ハッチテクノロジーNAGOYA事業及び本委託で使用するデータについては、下記業者のみが保有する車両挙動データであるため、本委託を履行可能な業者は下記業者に限られる。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	トヨタ自動車株式会社
契約金額(円)	¥4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和7年03月26日
件名	東山動植物園運営業務委託
概要	本件は、東山動植物園の運営業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件業務委託は、東山動植物園の運営にあたり、名古屋市を代表する施設として、来園者にとって安全、安心、快適な施設を目指し、「楽しみ」、「学び」、「癒し」など、多様なニーズに対応するとともに、園内業務の包括的な連携により、効率的・効果的な運営を行い、施設の魅力やサービスの向上を図るため、経費の節減やサービス向上、来園者数の増加等に資する、より効率的・効果的な方法、新たな運営手法について提案を求める必要があり、本市において仕様を定めることが困難であるため、業務の円滑な実施に必要な経験・実績や企画・提案能力など、価格以外の要素も評価して事業者を選定する公募型プロポーザルを実施しました。 この公募により選定された下記の業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものです。 提案者の順位と点数 第1位 公益財団法人東山公園協会 301.5(最低基準点240点)
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥2,232,806,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	測量調査課
契約締結日	令和7年03月27日
件名	測量総合システム機器の賃貸借(再リース)
概要	測量総合システムを稼働させるための、サーバー及びパソコン機器類を賃貸借するもの
契約の相手方を選定した理由	現行のサーバー及びパソコン機器類を継続して賃貸借するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥12,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局測量調査課です。

電話番号 052-972-2837

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	総務課
契約締結日	令和7年3月30日
件 名	令和7年度 千種区役所仮設庁舎第2駐車場賃貸借契約
概 要	千種区役所仮設庁舎では繁忙期等を中心に来庁者駐車場が不足しており、周辺には他に適当な用地がないことから新池駐車場の一画を整備し使用している。 新池駐車場の一画を千種区役所仮設庁舎第2駐車場として運用するため、賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	新池駐車場の使用にあたっては不動産の借り入れ契約であり、管理運営を委託されている公益財団法人東山公園協会に相手方が特定されることから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人 東山公園協会
契約金額(円)	3,115,000円(支払限度額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部総務課です。
電話番号 052-753-1815

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	総務課
契約締結日	令和7年3月31日
件 名	令和7年度 千種区役所仮設庁舎第2駐車場管理運営業務委託
概 要	千種区役所仮設庁舎では繁忙期等を中心に来庁者駐車場が不足しており、周辺には他に適当な用地がないことから新池駐車場の一画を整備し使用している。 新池駐車場の一画を千種区役所仮設庁舎第2駐車場として運用するにあたって、管理運営業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	新池駐車場の一画を第2駐車場として使用する際、第2駐車場の区画を形成する業務や第2駐車場への出入庫管理業務等が必要となるが、第2駐車場は千種スポーツセンター駐車場と出入口を共有するため、当該業務については千種スポーツセンター指定管理者である株式会社JPNに相手方が特定されることから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JPN
契約金額(円)	2,622,000円(支払限度額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部総務課です。
電話番号 052-753-1815

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	企画経理課
契約締結日	令和7年3月28日
件 名	令和7年度 千種区役所事務用電子複写機の使用にかかる 消耗品の供給契約
概 要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機 の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給 について契約を締結するもの。
契約の相手方 方を選定し た 理 由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた 「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、 使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から 有利な提案をした事業者と契約をするもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部
契約金額(円)	2,614,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部企画経理課です。
電話番号 052-753-1932

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	令和7年3月18日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	中区丸の内二丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1. 契約の相手方を選定した理由 令和7年3月1日に中区丸の内二丁目にて不発弾が発見され(「不発弾C」と呼称)、取扱いによっては爆発の危険性があるため、不審者等が近づかないよう、不発弾の処理が行われるまでの間、24時間体制で監視警備する必要性が生じた。 発見以降の警備については、同住所で2月14日に発見された不発弾(「不発弾A」と呼称、3月20日処理)にかかる警備業務委託で対応していたが、3月13日開催の「中区不発弾処理合同対策本部 全体会議」において、不発弾Cの処理日が4月20日と確定したため、不発弾Aにかかる警備業務委託の契約終了日である3月20日以降の警備契約を締結する必要性が生じた。 入札手続きに係る必要日数を確保できないことから、令和5年度および令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された業者のうち、名古屋市中区に本店所在地があり、かつ人員の手配が可能であった業者と随意契約を締結するものである。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社立花警備保障
契約金額(円)	2,318,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区区政部総務課です。
 電話番号 052-265-2213

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	令和7年3月24日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステムは、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監視業務を行うことができない。 (2)空調設備・衛生設備保守管理業務について 中央監視盤に故障警報が発せられたとき、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令を発し、迅速な復旧をするには、遠方監視業務と同一の業者でなければ保守管理業務を行うことができない。 よって、競争入札には付さず、契約先をアズビル株式会社とするものである。 (3)根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	8,278,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。
電話番号 052-852-9216

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校DX推進課
契約締結日	令和7年2月20日
件名	コンピューター(小中学校学習用)1組の賃貸借
概要	当該賃貸借契約は、次期整備予定に合わせ、再賃貸借契約を行うものであり令和7年3月1日から令和7年3月末までリース期間の延長を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、小中学校のコンピューター室用端末の賃貸借契約であり、現在は教員の校務用端末及び指導用端末として転用して活用しているものである。現在の契約は令和7年2月末をもって満了となるが、校務用と指導用の機能を備えた一体型端末の整備を令和7年7月末までに行う予定である。それまでの間、すでに設置済みの機器を継続して利用する必要があり、契約の相手方は現行の事業者限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	令和7年3月分 808,159円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校DX推進課です。
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年3月10日
件名	博物館展示室リニューアル改修その他電気工事(週休2日)
概要	博物館本館展示室エリアを中心としたリニューアル改修電気工事を行うもの(電気第二期)。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う電気工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止め、入札時に予定していた内容で10月25日に公開見積募集、12月2日に見積合わせを実施したが、参加者なく不成立となった。 当初は約14億円規模の内容を予定していたが、令和6年度に名古屋市が発注している電気工事の中では規模が大きく発注額が突出して大きいこと、また不成立後の事業者に対する聞き取りの中で工事規模が大きすぎるとの意見もあったことから、事業者が参加しやすくなるよう工事内容を見直した結果、主に4つに工事内容を分割し、至急積算をやり直して令和7年1月6日に再度の公開見積募集を開始し、1月30日に見積合わせを実施した。 名古屋市博物館は令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、電気工事が成立しなかった場合、関連する工事も計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパワ競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、見積合わせにおいて予定価格の範囲内の見積がなかったため、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、唯一見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	藤田電機工業株式会社
契約金額(円)	464,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年3月10日
件名	博物館リニューアル改修弱電設備その他電気工事(週休2日)
概要	博物館本館弱電設備を中心としたリニューアル改修電気工事を行うもの(電気第二期)。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う電気工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止め、入札時に予定していた内容で10月25日に公開見積募集、12月2日に見積合わせを実施したが、参加者なく不成立となった。 当初は約14億円規模の内容を予定していたが、令和6年度に名古屋市が発注している電気工事の中では規模が大きく発注額が突出して大きいこと、また不成立後の事業者に対する聞き取りの中で工事規模が大きすぎるとの意見もあったことから、事業者が参加しやすくなるよう工事内容を見直した結果、主に4つに工事内容を分割し、至急積算をやり直して令和7年1月6日に再度の公開見積募集を開始し、1月30日に見積合わせを実施した。 名古屋市博物館は令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、電気工事が成立しなかった場合、関連する工事も計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパシフィック競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、見積合わせにおいて、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	アプロ通信株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	434,500,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年3月17日
件名	博物館リニューアル改修外構その他電気工事(週休2日)
概要	博物館外構を中心としたリニューアル改修電気工事を行うもの(電気第二期)。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う電気工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止め、入札時に予定していた内容で10月25日に公開見積募集、12月2日に見積合わせを実施したが、参加者なく不成立となった。 当初は約14億円規模の内容を予定していたが、令和6年度に名古屋市が発注している電気工事の中では規模が大きく発注額が突出して大きいこと、また不成立後の事業者に対する聞き取りの中で工事規模が大きすぎるとの意見もあったことから、事業者が参加しやすくなるよう工事内容を見直した結果、主に4つに工事内容を分割し、至急積算をやり直して令和7年1月6日に再度の公開見積募集を開始し、1月30日に見積合わせを実施した。 名古屋市博物館は令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、電気工事が成立しなかった場合、関連する工事も計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くとも令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパワ競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、見積合わせにおいて、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	共進電気工業株式会社
契約金額(円)	230,670,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月28日
件名	たかしま小新築衛生工事(週休2日)(その2)
概要	高坂小学校は、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、令和6年4月に高坂小学校としまだ小学校を統合し、旧高坂小学校用地にて、たかしま小学校として開校した。 あわせて旧しまだ小学校用地でたかしま小学校の新築工事を行い、工事完了後移転し、教育環境の向上を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 たかしま小新築衛生工事(週休2日)は、高坂小としまだ小の2校が統合したたかしま小の新校舎を、旧しまだ小学校用地に建設するために、校舎等の衛生工事を行うものであるが、応札者が無く入札が中止となった。 本件工事の受注業者が決定しなければ、令和7年3月末に着工するたかしま小新築に係る建築工事についても計画通りに進めることができず、また、本件工事について再入札を行った場合には、工期の開始が遅れ、統合時に地域や保護者に説明してきた令和9年4月の移転までに工事を完了することができない。 現在、たかしま小学校は、旧高坂小学校用地で運営しているが、教室が足りず運動場に仮設校舎を建設しており、3年にわたり学校行事・運営に不便や影響が生じている。また、外壁・屋上防水や消防設備などの老朽化が著しいが、必要最小限の修繕に留めており、児童の安心・安全のために新校舎の完成を早急に行わなければならない工事である。 その他、工事中、しまだ学区では、指定避難所が限られ収容人数が約100人となっており、避難所の観点からも早急に完成しなければならない工事である。 以上のことから、教育委員会において、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	丸水設備株式会社名古屋支店
契約金額(円)	258,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です
電話番号 052-972-3282

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年3月4日
件名	期日前・不在者投票システムにかかる無線回線利用対応業務委託
概要	新規に導入するシンクライアント端末を無線専用回線で期日前・不在者投票システムへ接続する為に必要な端末構築作業・システムカスタマイズ作業およびそれに伴う各種設定・テスト等を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、新規に導入するシンクライアント端末を無線専用回線で期日前・不在者投票システムへ接続する為に必要な端末構築作業・システムカスタマイズ作業およびそれに伴う各種設定・テスト等を実施するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気㈱のみであるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	2,516,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年2月18日
件名	航空機「わかしゃち」用ダンパーヨークセット及びシールの購入
概要	航空機用部品の購入。 回転翼航空機「わかしゃち」BELL412EPI型(登録番号:JA23AR)の耐空性を確保するために、機能低下部品等を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機BELL 412EPI型(JA23AR)の製造会社である米国Bell Textron社製のものであり、国内における唯一の販売業者はBell Textron株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、米国Bell Textron社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。また整備において使用する部品についても、製造会社である米国Bell Textron社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければならないことから随意契約を締結したものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	Bell Textron株式会社
契約金額(円)	5,201,125円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年2月21日
件名	航空機「ひでよし」用ジンバルピン始め20種135点の購入
概要	航空機用部品の購入。 消防航空隊所属回転翼航空機「ひでよし」AS365N3型(登録番号: JA08AR)の耐空性を確保するために、機能低下部品及び使用限界超過部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機AS365N3型(JA08AR)の製造会社である仏国エアバスヘリコプターズ社製のものであり、国内における唯一の販売業者はエアバスヘリコプターズジャパン株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、仏国エアバスヘリコプターズ社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。また整備において使用する部品についても、製造会社であるエアバスヘリコプターズ社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければならないことから随意契約を締結したものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エアバスヘリコプターズジャパン株式会社
契約金額(円)	18,569,771円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年2月28日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度3月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	15,063,966円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年3月4日
件名	各署所外線回線ナンバーディスプレイ(115回線)の申し込み
概要	各署所の電話回線は、指令センターでの119番通報が受理不可能になった際に、通報が転送される回線である。通報入電時には意図しない通話切断が発生した時に備え、相手の電話番号を先に知る必要があるため、ナンバーディスプレイサービスを申し込むもの。また、通常時の市民対応時にも、相手を特定可能となることから、不意な切断時に対応する事が可能となり、市民サービスの向上を図る事が出来る。
契約の相手方を選定した理由	各署所の電話回線は西日本電信電話株式会社と契約し、使用されていることから、ナンバーディスプレイについても同社と契約する必要があるもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額(円)	(月額)151,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年3月1日
件名	上下水道料金の納入通知書作成委託（単価契約）（令和7年3月）
契約の概要	納入通知書作成時に印字すべき請求データを受領し、納入通知書を作成し、郵送する作業を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和6年12月末に稼働停止を予定していた営業事務総合管理システムを急遽延長稼働する必要が生じたため、同システムに対応した上下水道料金の納入通知書作成を委託するものです。 サンメッセ株式会社名古屋支店は現在、納入通知書作成業務を受注しており、当該事業者以外の者に委託した場合、用紙の調達を行うために印刷テスト、印刷位置の修正、レイアウト調整等の履行準備に3か月程度を要します。その場合、令和7年3月に予定している帳票発送に間に合わないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
契約の相手方	サンメッセ株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	納入通知書作成1通当たり16円（税抜き）ほか9件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年3月12日
件名	北部営業センターエレベータ保守点検委託
契約の概要	北部営業センターに設置されているエレベータの保守点検を行うものである。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼働に当っては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのはフジテック株式会社名古屋支店に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1年当たり456,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	建設工事事務所
契約締結日	令和7年3月12日
件名	福江ビルエレベータ保守点検委託
契約の概要	本件は、福江ビルのエレベータ設備を保守点検するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼働にあたっては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのはフジテック株式会社名古屋支店に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1年当たり432,000円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 建設工事事務所 です。

電話番号 052-872-1217

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年3月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 120,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	水質管理課
契約締結日	令和7年3月5日
件名	堀留分室エレベータ保守点検委託
契約の概要	本委託は、堀留分室のエレベータ設備を保守点検するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼働に当っては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのは三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額（円）	1年当たり710,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 水質管理課 です。

電話番号 052-243-2861

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	令和7年3月5日
件名	大治浄水場エレベータ保守点検委託
契約の概要	本委託は、大治浄水場本館に設置されている乗用エレベータの保守点検を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼働に当っては、高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等のメンテナンスを行っているのは三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額（円）	1年当たり950,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	北部水処理事務所
契約締結日	令和7年3月6日
件名	名城水処理センター始め2箇所エレベータ保守点検委託
契約の概要	名城水処理センター及び守山水処理センターに設置されているエレベータ設備の保守点検を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼働に当っては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのは三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1年当たり1,430,000円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 北部水処理事務所 です。

電話番号 052-911-9245

随意契約の内容の公表

2024008068

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年3月10日
件名	自動券売機の定期券払戻しに伴うデータ集計機対応業務委託
概要	本件は、自動券売機で払戻し等を実施した際の件数、金額等のデータを収集できるようにするため、データ集計機の設計、改修を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局で導入済みのデータ集計機に対して改修業務を委託するものであり、作業には機器全体の内部プログラム等に関する詳細情報が必要となる。オムロンソーシアルソリューションズ株式会社はデータ集計機のプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 東京事業所
契約金額(円)	33,000,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2024008797

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和7年3月7日
件名	バス車内案内表示装置データの改修
概要	令和7年3月29日のダイヤ改正に伴い、バス車内案内表示装置のデータを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該バス車内案内表示装置は、株式会社レゾナントシステムズが設計・製造したものであり、本システムの詳細な技術情報は公開されておらず、本件業務を行うことができるのは、株式会社レゾナントシステムズの指定営業店である株式会社富士エージェンシーのみであるため、同者と随意契約を行うものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,974,390

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871